

2019  
6月号

# ＊原水協通信

国連NGO原水爆禁止日本協議会

毎月1回6日発行

頒価 220円

電話 (03)5842-6031

FAX (03)5842-6033

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-2-4



原水爆禁止大阪府協議会 大阪市中央区谷町7-3-4 新谷町第3ビル210号 tel(06)6765-2552 fax(06)6765-2837



## 南北両政府と日本政府に核兵器禁止条約

### の署名・批准をさせようと思意統一!

進する、同時に、日

アで広げ、ヒバク  
シャ国際署名を推

五月二十九日から六月二日まで韓国ソウルでフォーラムは、非核・平和の朝鮮半島・東アジアの実現のため、日韓の市民社会の役割を果たすため、NGO、運動、国民レベルでの交流・連帯・協同を強めること、被爆者とともに「核兵器は使われてはならない」「人類と共存できない」の声を北東アジアで広げ、ヒバクシャ国際署名を推進する、同時に、日本と韓国の被爆者への援護・連帯を強めることをなすを目的に開催されました。

非核・平和の東アジアのための日韓国際フォーラム  
非核・平和の東アジアに向けてー韓国・日本市民社会の役割

大阪から統事務局長が参加しました。その韓国レポートを紹介し、

日韓の被爆者や、アメリカ、フィリピンなどの平和運動の代表者が参加し、延べ300人となり、日本からは総がかり行動実行委員会共同代表の小田川全労連議長、日本原水協安井事務局長、日本被団協藤森事務局長、新日本婦人の会笠井会長、政党からは日本共産党宮本徹衆議院議員など72人が参加し、非核・平和のための運動方針や活動の取り組みなどを報告し交流を図りました。

日本、韓国から遺棄された韓国被爆者

広島・長崎に原子爆弾が落とされ、広島には7万人、長崎には3万人の韓国人が日本に住んでいました。その中の5万人が原爆で犠牲となり、残り5万人が生存しましたが、「原爆症」と差別に苦しみ続けてきました。当時の韓国人の国籍は日本でした。治療を受けようとする「お前ら朝鮮人だろう」、「お前らはあとで来い」などと差別を受け、原爆被害者であることを長い間隠し、絶望と飢えの中で苦しい生活を余儀なくされてきました。さらに、韓国政府さ

え被爆者の存在を認めようとしなかったことも被爆者にとって最悪のことでした。

韓国や日本被爆者を救ったのは1954年3月ビキニ水爆実験を契機に「自らを救い、私たちの体験を通じて人類の危機を救おう」と立ち上がった日本被団協の運動や市民運動、労働運動の国民の力が大きかったのではないのでしょうか。

韓国被爆者は2020年、被爆75年の年に世界の被爆者を集め核兵器廃絶、平和な地球村をつくろうと集会を予定していると、韓国原爆被害者協会の会長の発言は参加者を励ました。

核兵器の非人道的な兵器であることは明らかで戦後、国連の第1号決議で「原子兵器及び他のすべての大量破壊兵器を各国の軍備から除去すること」が上がっていたことも知ることができました。

### 雄弁に物語るフィールドワーク

6月1日にフォーラム参加者は、イムジン川を挟んで非武装地域が広がる38度線を見学することができました。そこに行くまでの道路は広く戦火が起れば飛行場になることや、外国人が非武装地帯に入るときにはパスポートが必要で、兵士が立ち入り検査でバスに入り込んでくるなど、戦争は休止状態ではないこ

と、徴兵制が存在していることを気付かせてくれる光景でした。38度線の展望台は、軍事施設で戦火にいつでも対応する側面と、北朝鮮を見学しようとする見学者が多いことに驚かされました。イムジン川は100〜200m程の川幅で、周りには有刺鉄線が張りめぐらされていますが、南北の離散家族や南北統一の運動を進めている団体にとっては近くて遠い場所となっているなど考えさせられるフィールドワークでした。板門店は山の陰で見えなかったものの、ソウルから車で1時間、ピョンヤンからは2時間である近さです。南北政府やアメリカ、中国、日本、ロシアなど政府を巻き込んだ思惑の違いにより、朝鮮半島の非核化は時間がかかるようですが、歴史的に見れば、平和への道筋、非核化の動きは確実に進んでいます。

日韓フォーラムでは次のことが確認されました。

①2018年から始まった朝鮮半島の恒久的平和体制と非核化の動きは歴史的できごとであり、東北アジアの対立構図を解体し、核兵器禁止、核のない世界にむけて、日韓市民レベルの役割は大きいことを確認し、  
②世界は2017年、国連で「核兵器禁止条約」が

### ヒバクシャ国際署名

52万 6285 筆 (5月31日現在)

核兵器禁止条約調印国&批准国

70 カ国、23 カ国 (2019年4/11現在)

4月11日、新たにパナマが23カ国目の国として批准書を国連事務総長に寄託



採択されたことは歴史的な一歩を踏み出したものです。日韓被爆者とともに、世界の市民、反核平和運動の成果であり、「条約」の発効と核兵器廃絶へと前進するために力を尽くすことを誓い合いました。  
③「核兵器禁止条約」の成立へ大きく貢献した「ヒバクシャ国際署名」を飛躍させるために力を合わせ、南北、日本政府への「条約」の署名、批准へ前向きに取り組むことを確認しました。

# 再び原爆症認定基準の誤りを糾す

…ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟 5/23大阪地裁…



原水協通信（大阪版）

では、『特定遺伝子を持たない』として放射線起因性を否定する不当判決となりました。高齢になった被爆者が原爆症認定を受けるためには裁判を起こさなければならぬという異常な事態が、今なお続いていくのです。政府は、この事態の解決に向け、被爆者

ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟の5月23日大阪地裁判決は、2名の原告のうち慢性腎不全の疾病を持つ1名に対し原爆症認定却下処分を取り消す勝利判決となりました。

今回の判決は、国の「新しい審査の方針」が定めた原爆症認定基準が誤りであることを再度、明確に示したものです。他方、慢性肝炎のもう1人の原告について

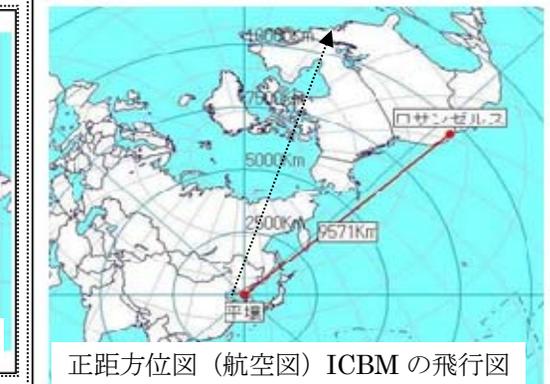
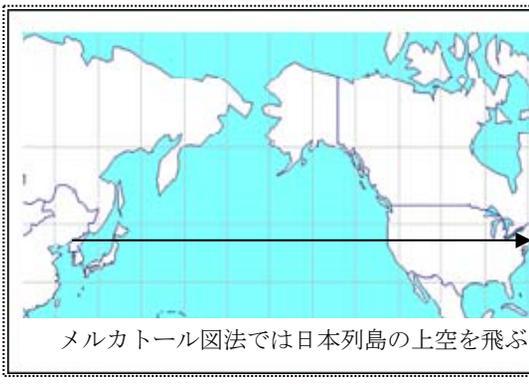
大阪原水協事務局長からは、今年の平和大行進、原水爆禁止世界大会の内容が、要綱に基づいて提案されました。同時に、禁止条約の「署名付き平和行進チラシ」も配布され、無料での活用を呼びかけられました。西淀川原水協は、「既に30名規模で長崎へ派遣するため飛行機もホテルも確保した」旨の発言もあり、事務局長が提案した「ピース・チャレンジャー」（ヒバク

が「裁判をする必要がない」ように被爆者援護法と原爆症認定基準を抜本的に改め、原告を救済すべきです。被爆者に残された時間は限られています。勝利判決を勝ち取るためにも、今後も裁判傍聴を含め支援の強化が求められています。

\*\*\* \*\*

「裁判をする必要がない」ように被爆者援護法と原爆症認定基準を抜本的に改め、原告を救済すべきです。被爆者に残された時間は限られています。勝利判決を勝ち取るためにも、今後も裁判傍聴を含め支援の強化が求められています。

\*\*\* \*\*



北朝鮮ミサイル報道の真実は？  
(富田講演資料より)

ヤレンジャへの積極的な応募を期待しています。

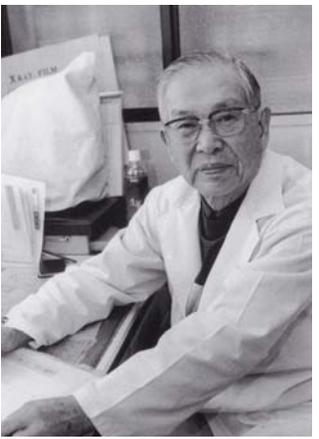
シヤ国際署名一人100筆以上の挑戦者)には、会場で5名の応募がありました。この夏に向けてピース・チャレンジャーへの積極的な応募を期待しています。

**ニュース報道のチェックポイント（見方）**

2017年8月29日の北朝鮮ミサイル発射でJアラートが12道県に発令されました。韓国軍合同参謀本部によれば、最大高度は約550キロとの外国情報の伝達。高度550キロとは宇宙空間です。大気圏外(宇宙)とは高度100キロです。国際宇宙ステーションは高度400キロにあります。米国へのミサイル攻撃の弾道はメルカトル図法ではありません。

**【訃報】大阪原水協元顧問小林栄一死去**

5月30日、小林栄一氏(93歳)がお亡くなりになりました。小林先生は長崎医大附属医専在学中の昭和20年8月9日、大学病院内で被爆。奇跡的に助かり、永井隆先生らの下で被爆者救援活動に従事。敗戦後、東大附属医専に転校、医師となり、当初はご両親のいる長崎で病院勤務後、1960年安保闘争最中に民医連の此花診療所に勤務。64年の第10回原水爆禁止世界大会が大阪で開催され成功したのを機に再開した大阪原水協の被爆者救援委員会のもとで被爆者医療相談会を開始、被爆者医療活動と原水協活動の両者を結合した運動をされました。さらに1976年日本原水協国連要請団の活動に参加、国連で初めて事務総長と面談、現在の原水協の国際活動のスタートにも参加。1982年のSSD IIには米国入国を拒否されるなどの苦難を味わいながらも2006年5月12日の大阪地裁の「原爆症認定請求訴訟」で画期的な全員勝利判決を勝ち取る闘いにも先頭になってこられました。2008年ご高齢を理由に大阪原水協顧問に就任されて第一線を離れられましたが、現在もつづくヒバクシャ訴訟を気にかけてられました。長年の被爆者医療活動と原水爆禁止運動、国際活動に力を尽くしていただいたことに感謝を申し上げますとともにご冥福をお祈りします。(大阪原水協役員一同)



【嬉しい便り】

しんぶん赤旗日曜版に織り込んだ署名用紙付平和行進チラシが大阪原水協事務所に届きました。ありがとうございます。(謝)

- 当面の予定
- 6月13日(木) 10:30 第5回理事会
  - 同日 12:30 府内通し行進者結団式
  - 6月14日(金) 18:00 寝屋川原水協総会
  - 6月15日(土) 10:00 いずみ市民生協労使合同学習会
  - 6月15日(土) 9:30 国民平和行進「島本コース」
  - 6月17日(月) 19:00 大阪労山学習会
  - 6月22日(土) 9:30 国民平和行進「熊取コース」
  - 6月26日(水) 10:00 第6回常任委員会
  - 6月30日(日) 11:45 国民平和行進幹線コース 奈良から引き継ぎ集会(柏原市役所・大和川河川敷)

ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟

**全面勝利をめざすついで**

6月15日(土)午後2時~4時半

大商連会館3Fホール(「玉造」下車)

記念講演「久米弘子弁護士」

特別報告「被爆者、森容香さん」

文化行事~愛と平和のうたごえ~

原告団紹介・激励など